



市政記者クラブ加盟社 各位

「相続税と空き家の終活講座」を開催します

8月18日（木）午後1時30分からプラザおでってで開催します。

空き家の増加は大きな社会問題となっている一方で、空き家の所有者からは「空き家を処分したいとは思っているが、何から始めればいいのか分からない。」など、空き家の活用についての声や、「生前贈与と相続はどちらの方がメリットあるか」などの声が寄せられることがあります。

市では、講座を開催することで空き家の利活用について考える機会を作り、空き家の発生予防につなげたいと考えておりますので、広く市民に対して空き家問題に関心を持っていただくため、取材の上報道いただければ幸いです。

記

- 1 日 時 令和4年8月18日（木）午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 プラザおでって3階 おでってホール（盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号）
- 3 講座概要
 - ・空き家を相続したけど、税ってどうなるの？
 - ・家財処分費や空き家の解体費ってどれくらいかかるの？
 - ・売るのが難しい空き家の特徴は？



【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 くらしの安全課
担当：米島 克也・中村 浩三
TEL：019-603-8008（直通）